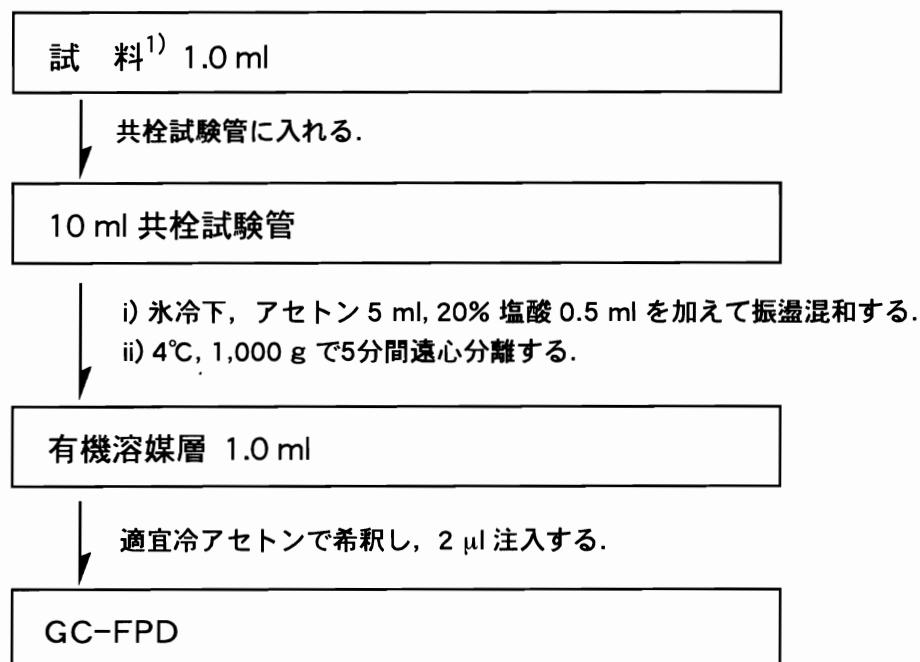


## (2) ガスクロマトグラフィー (GC)

## i) 前処理



## 【注解】

- 1) 試料は血液、臓器など。臓器試料は予め、試料 1 g に水 4 ml を加え、氷冷下、ホモジナイズし、その 1.0 ml を用いる。  
採取した試料を直ちに分析できない場合は、試料を密栓可能なガラス容器に入れ、-20°C で冷凍保存する。

## ii) GC の条件

装 置：ガスクロマトグラフ、炎光分光検出器 (FPD) 付き；S フィルター : 394 nm  
 カラム : 25% 1,2,3-tris (2-cyanoethoxy) propane (TCEP), 3 m X 3 mm i.d.  
 温 度 : カラム 70°C ; 注入部・検出器 150°C  
 キャリアーガス : 窒素 50 ml/min

## 【注解】

- 1) 硫化水素 (H<sub>2</sub>S) の保持時間は 1.7 min, 検出限界は 0.25 μg/ml.  
 2) 標準溶液は硫化水素ボンベからのガスを希釈して、あるいは衛生試験法・注解（日本薬学会 編）2000. P. 1053 に準じて、5 μg/ml の H<sub>2</sub>S/水溶液を作成する。  
 3) 検量線：標準溶液 1.0 ml を用いて試料と同様に前処理し、有機溶媒層をアセトンで 10-40 倍に希釈し、その 1-3 μl をガスクロマトグラフに注入する。H<sub>2</sub>S 濃度 (μg/ml) とピーク高 (cm) から両対数目盛で検量線を作成する。検量線の範囲は 1-5 μg/ml.

## 【文 献】

1. 田中栄之介 他. 炎光光度検出器付ガスクロマトグラフィーによる液体及び臓器中の硫化水素の定量. 衛生化学 1987 ; 33 : 149-152.